

令和2年4月23日

学生の皆様へ

学長 望月正隆

ゴールデンウィーク中における海外渡航の禁止並びに 帰省及び国内旅行の自粛について（依頼）

新型コロナウイルス感染症に関し、世界保健機関（WHO）からパンデミック宣言が出されている現状に鑑みて、下記のとおり、ゴールデンウィーク中における海外渡航の禁止と、帰省及び国内旅行の自粛をお願いいたします。

記

1 海外渡航の禁止

外務省では、49カ国及び地域に対し感染症危険情報をレベル3（渡航は止めてください）に、レベル3の国及び地域を除く全世界に対し感染症危険情報をレベル2（不要不急の渡航は止めてください）としています。

世界181カ国及び地域では、日本からの渡航者や日本人に対する入国制限措置がとられています。

また、我が国における水際対策として、全ての国及び地域からの入国者（日本国籍者も対象）に対する検疫が強化され、入国の翌日から14日間は、自宅や自身で確保する宿泊施設等で待機すること、自宅等への移動は公共交通機関を使用せずに移動することが求められています。

本学の学生については、新型コロナウイルス感染防止のため、ゴールデンウィーク中の海外渡航を禁止としますので、御協力のほどお願いいたします。

2 帰省及び国内旅行の自粛

山口県知事から、ゴールデンウィーク中の人々の移動を最小化するために、不要不急な帰省や旅行など都道府県をまたいで移動することは強く自粛するように県民全員に要請がありました。

居住地域を越えての移動は感染リスクが高まると同時に、感染を拡げる原因につながる恐れがあり、本学の学生については、ゴールデンウィーク中の帰省及び国内旅行を自粛することを強く要請いたします。

特に、特定警戒都道府県である「東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡」の7都府県及び「北海道、茨城、石川、岐阜、愛知、京都」の6道府県への移動並びに本地域から家族・友人等呼び寄せることは控えるように、御理解と御協力をお願いいたします。

以上